平成 24 年 2 月 22 日

各　位

会 社 名　　アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　船戸　義徳
（コード番号：9318　東証第 2 部）
問合せ先　　経営企画部長　　上野　弘行
（TEL：03-5638-8562）

# 子会社における訴訟の和解による解決に関するお知らせ

当社子会社の土岐南テクノヒルズ開発株式会社（以下、「土岐南」といいます。）が提起されていた訴訟について、本日付で和解が成立いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、土岐南は、平成 24 年 2 月 7 日付で、当社子会社の株式会社六合（以下、「六合」）といいます。）に吸収合併されております（平成 24 年 1 月 5 日付開示資料「連結子会社間の合併に関するお知らせ」をご参照下さい）。

記

1．訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 22 年 6 月 23 日、土岐南は、岐阜県土岐市に所有する宅地の造成工事に関し、当該工事の施工業者である株式会社山建重機（以下、「山建重機」といいます。）から、工事請負金額 1 億 3800 万円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を岐阜地方裁判所にて提起されました。

その後、両社間で、当該請負工事に関する工事内容、金額の解釈について大きな認識の相違があり、本件訴訟が継続されてきました。しかしながら、土岐南を吸収合併した六合は、裁判の長期化が業務遂行に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期解決が望ましいと判断し、本日、本件訴訟の和解が山建重機と成立するに至ったものです。

2．和解の相手方

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 名　　称 | 株式会社山建重機 |
| （2） | 所　在　地 | 岐阜県多治見市大畑町西仲根 3 番地の 2 |
| （3） | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役　　山本　フジ子 |

3．和解の内容

平成 24 年 2 月 22 日、六合が山建重機に対し 5000 万円を支払い、和解いたしました。

4．今後の見通し

本件に伴い、当社の平成 24 年 3 月期連結決算において、造成工事代金に関する未払金計上額 1 億 100 万円から和解による支払額 5000 万円を差し引いた債務消滅益 5100 万円を特別利益として計上する見込みです。

以　上